

均 衡 待 遇

特別相談窓口

パートタイム・有期雇用労働法は2020年4月1日施行

(中小企業は2021年4月1日から適用)

正社員と非正規社員の間のご相談に関する**待遇の差**に関する**ご相談**をお受けしています！

奈良労働局雇用環境・均等室

電話：0742-32-0210



パゆうちゃん